

# 紫川艇庫占用申込書兼承認書

令和 年 月 日

北九州市 水環境館 様

紫川（紫江'S前、勝山公園大芝生広場前）水上ステージ等利用基準に同意のうえ、次のとおり施設を利用したいので申請します。

また、資格確認のため、必要な関係官庁へ照会を行うことを承諾します。

申請者住所	(フリガナ)								
申請者氏名	(フリガナ)  印 ※生年月日 (M・T・S・H 年 月 日) ※性別 (男・女) ※申請者が法人や団体の場合は、上記事項 (生年月日・性別) の記載された役員名簿を添付すること								
連絡先	(フリガナ) 担当者氏名 ( ) 電話番号 ( )								
占用期間	令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日								
占用目的・内容									
占用面積	m <sup>2</sup>								
占用料	円 <table border="1"><thead><tr><th>占用面積</th><th>占用料</th></tr></thead><tbody><tr><td>基本使用料 (2 m<sup>2</sup>)</td><td>8,000 円</td></tr><tr><td>1 m<sup>2</sup>増えるごとに</td><td>1,000 円</td></tr><tr><td>上限</td><td>30,000 円</td></tr></tbody></table> <p>(例) 10 m<sup>2</sup>⇒8,000 円+1,000×8=16,000 円/年</p>	占用面積	占用料	基本使用料 (2 m <sup>2</sup> )	8,000 円	1 m <sup>2</sup> 増えるごとに	1,000 円	上限	30,000 円
占用面積	占用料								
基本使用料 (2 m <sup>2</sup> )	8,000 円								
1 m <sup>2</sup> 増えるごとに	1,000 円								
上限	30,000 円								

令和 年 月 日

水環境館承認		水環境課承認	
--------	--	--------	--

上記のことについて次の条件を付して承認します。

承認条件	<p>1 次の各号のいずれかに該当する場合は、利用承認を取り消すことがある。 なお、水環境館が利用承認を取り消したため、利用者に損害が生ずることがあっても、水環境館はその責任を負わないものとする。</p> <p>(1) 紫川（紫江’ S、勝山公園大芝生広場前）水上ステージ等利用基準に違反したとき。</p> <p>(2) 利用申請に虚偽の記載、その他不正な手段により利用の承認を受けたとき。</p> <p>(3) 申請者及び利用者が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下、「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団若しくは、これらと密接な関係を有する者（団体）であることが判明したとき。</p> <p>(4) その他、水環境館が利用の承認を取り消すことが適当と判断したとき。</p> <p>2 利用者は、大雨など天候の予報には十分注意し、大雨警報並びに強風警報発令時などは、施設利用を中止すること。</p> <p>3 利用者は、施設の利用が終わったとき、又は利用を停止され、若しくは、利用承認を取り消された時は、直ちに現状に回復しなければならない。</p> <p>4 利用後に、利用報告書を提出すること。</p> <p>5 施設利用中に発生した事故等については、使用者がその責任を負い、市は責任を負わない。</p> <p>6 利用者は、その責に帰す理由で使用施設の全部又は一部を滅失、毀損した場合は、損害賠償をしなければならない。</p> <p>7 利用者は、施設の使用が原因で、市又は第三者に損害を生じさせた場合は、損害賠償をしなければならない。</p> <p>8 利用者は、隣接する勝山公園、紫江’ S、リバーウォーク北九州などの利用者及び近隣住民に、騒音等の迷惑がかからないように注意すること。苦情等の通報があった団体については、今後、利用申請について、承認しないことがある。</p>
------	---